

2021年6月18日

各位

東京都中央区京橋二丁目13番10号  
兼松エレクトロニクス株式会社  
代表取締役社長執行役員 渡辺 亮

譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

- |                                      |  |
|--------------------------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類および数                     | 普通株式 7,700 株   |
| 2. 募集株式の処分方法                         | 特定譲渡制限付株式の割当による。   |
| 3. 募集株式の処分価額                         | 1 株につき金 3,670 円  |
| 4. 処分価額の総額                           | 金 28,259,000 円   |
| 5. 金銭以外の財産を出資の目的とする旨ならびに当該財産の内容および価額 | 金銭以外の財産を出資の目的としており、2021年6月18日開催の当社取締役会の決議に基づき当社の取締役（社外取締役、非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く。）および当社の執行役員に付与される当社に対する金銭報酬債権金 28,259,000 円を当該財産の内容および価額とする。 |
| 6. 払込期日                              | 2021年7月15日   |

以上